

# しょうがいしゃしえんしせつさーびすじゅうようじこうせつめいしょ 障害者支援施設サービス重要事項説明書

たんき にゅうしゅじぎょう りょうしゃばん  
～短期入所事業利用者版～

ほんじゅうようじこうせつめいしょ どうじぎょうしょ りょうけいやく ていけつ きぼう ほう たい どうじぎょうしょ がいよう ていきょう  
本重要事項説明書は、当事業所とサービス利用契約の締結を希望される方に対して、当事業所の概要や提供  
されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを説明するものです。

## 1 事業者の概要

じぎょうしゃ めいしょう 事業者の名称	しゃかいふくしほうじん おおがきししゃかいふくしじぎょうだん 社会福祉法人 大垣市社会福祉事業団
ほうじんしよざいち 法人所在地	おおがきしまきのちよう ちようめ ばんち 大垣市牧野町2丁目150番地 1
ほうじんしゅべつ 法人種別	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人
だいひょうしゃめい 代表者氏名	りじちよう きたの しげき 理事長 北野 茂樹
でんわ ばんごう 電話番号	0584-71-3918
ほうじん せつりつねんがつび 法人の設立年月日	へいせい ねん がつ にち 平成2年4月1日

## 2 事業の目的と運営の方針

じぎょうしょ めいしょう 事業所の名称	しょうがいしゃしえんしせつ おおがきしかきのきそう 障害者支援施設 大垣市柿の木荘
しゅ たいしよしゃ 主たる対象者	ちてき しょうがいしゃ 知的障害者
じぎょう しゅるい 事業の種類	たんきにゅうしゅじぎょう へいせい ねん がつ にちしてい ぎょう 短期入所事業 平成22年4月1日指定 2112100488号
じぎょう もくてき 事業の目的	しょうがいしゃ きやたく かいご おこな もの しつべい た りゆう 障害者が居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者 しえん しせつ たんきかん にゅうしよ ひつよう しょうがいしゃどう たい にゅうよく はいせつ しょ 支援施設へ短期間の入所を必要とする障害者等に対し、入浴、排泄または食 くじどう かいご にちじょうせいかつじよう しえん ていきょう こと もくてき 事等の介護や日常生活上の支援を提供する事を目的とします。
かんりりやしめい 管理者氏名	しち と き こ 志知 和喜子
サービス管理責任者	にい まさみち 新居 正道
じぎょうしょ しょざいち 事業所の所在地	おおがきふるみやちよう ばんち 大垣市古宮町397番地 1
でんわばんごう 電話番号	TEL: 0584-89-9500 FAX: 0584-89-9506
じぎょうしよんえい ほうしん 事業所運営の方針	1 りょうしゃ かのう かぎ きやたく 利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を いとな で き ひつよう しゃかいせいかつじよう べんぎ きやうよ にちじょうせいかつ 営むことが出来るよう、必要な社会生活上の便宜の供与および日常生活の しえん かいご きのう くんれん けんこうかんりとう ていきょう つと 支援と介護、機能訓練、健康管理等のサービスの提供に努めるとともに、 りょうしゃ かぞく しんたいき せいしんてきふたん けいげん はか つと 利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図るよう努めます。 2 りょうしゃ いし じんかく そんちよう りょうしゃ ひと そんげん たも 利用者の意思および人格を尊重し、利用者が人としての尊厳を保った にちじょうせいかつ おく で き つと 日常生活を送ることが出来るよう努めます。
りょう ていいん 利用定員	4名

### 3 事業所の概要（障害者支援施設との共用）

#### (1) 施設

たてもの 建物	こうぞう 構造	ほんとう 本棟	てつきんこんくりーと 鉄筋コンクリート	づくりひらやたて 造平屋建	
		さぎょうとう 作業棟	てつこつづくりひらやだて 鉄骨造平屋建		
	のべゆかめんせき 延床面積	ほんとう 本棟	1,081.58	㎡	へいほうめーとる
		さぎょうとう 作業棟	259.83	㎡	へいほうめーとる
敷地面積		4,161	㎡	へいほうめーとる	

#### (2) 居室

きよしつ 居室の種類	しつすう 室数	めんせき 面積	ひとりあ 一人当たりの面積	びこう 備考
ひとりへや 1人部屋	しつ 4室	40㎡	10.0㎡	ロッカー一付
ふたりへや 2人部屋	しつ 15室	228㎡	7.6㎡	ロッカー一付

#### (3) 利用する主な室名及び面積

##### ① 本館棟

せつび 設備の種類	しつすう 室数	ゆかめんせき 床面積 ㎡	びこう 備考
しょくどう 食堂	1	130.32㎡	
しどうしつ 指導室	4	173.27㎡	
いむ・せいようしつ 医務・静養室	1	14.43㎡	
よくしつ 浴室	2	48.00㎡	だんじょかく 男女各1
せんめんじよ 洗面所	4	17.20㎡	
べんじよ 便所	5	63.00㎡	だんじょかく 男女各2

##### ② 作業棟

せつび 設備の種類	しつすう 室数	ゆかめんせき 床面積 ㎡	びこう 備考
さぎょうしつ 作業室	2	186.31㎡	
べんじよ 便所	3	27.77㎡	しんじょうようべんじよ 身障用便所あり
そうだんしつ 相談室	1	9.73㎡	

### 4 職員体制

しよくしゆ 職種	いんすう 員数	くぶん 区分				ほゆうしかく 保有資格
		じょうきん 常勤		ひじょうきん 非常勤		
		せんじゅう 専従	けんにん 兼任	せんじゅう 専従	けんにん 兼任	
しせつちやう 施設長(管理者)	1		1			しゃかいふくしし 社会福祉士
サービス管理責任者	1		1			せいしんほけんふくしし 精神保健福祉士
						かいごふくしし 介護福祉士

支援員	27 (1)		25 (1)		2	社会福祉士4名、介護福祉士16名、精神保健福祉士1名
看護師	1		1			看護師
嘱託医師	2				2	
栄養士	1		1			管理栄養士
事務員	2		2			社会福祉士1名、介護福祉士1名
業務員	1				1	

当施設では、利用者に対して障害者支援施設サービスを提供する職員として、上記の職員を配置しています。\* (カッコ内は日中一時支援事業担当職員)

職員の配置については指定基準を遵守しています。

## 5 職員の勤務体制

職種	勤務体制
管理者	正規の勤務時間帯 (8:30 ~ 17:15) ・常勤で勤務
サービス 管理責任者	早番 7:15~16:00 普通番A 8:15~17:00
	普通番B 8:45~17:30 遅番 10:15~19:00
	遅番 10:15~19:00
生活支援員	常勤職員
	早番 7:15~16:00 普通番A 8:15~17:00 普通番B 8:45~17:30 遅番 10:15~19:00
	夜勤 16:00~翌朝9:30
	非常勤職員 9:00~16:00
看護師	8:30 ~ 17:15で勤務。夜間・休日においても緊急対応します
医師	山川医師は、毎月第1月曜日に勤務。池田医師は、2ヶ月に1回勤務。
栄養士	正規の勤務時間帯 (8:30 ~ 17:15) ・常勤で勤務
事務員	正規の勤務時間帯 (8:30 ~ 17:15) ・常勤で勤務
業務員	① 正規の勤務時間帯 (8:30 ~ 17:15) ・常勤で勤務
	② 10:00 ~ 16:00 で勤務

## 6 施設サービスの概要

### (1) 生活支援サービス

種類	内容
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄援助を行うとともに、排泄の自立に向けた適切な支援を行います。
入浴	年間を通じて週3回以上の入浴を行います。 利用者の状況により入浴することが難しいと判断される場合は、やむを得ず清拭となる場合がございます。
睡眠	規則正しい生活のリズムを取ることを心がけ、心地よい睡眠の確保に向けて支援を行います。 シーツ交換は週1回行います。

ちやくだついで 着脱衣	せいかつ ととの まいにち きが おこな 生活のリズムを整え、毎日の着替えを行います。
せいよう 整容	こせい はいりよ てきせつ せいよう おこな えんじよ 個性に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。
はみが 歯磨き	はみが かんこう おう えんじよ おこな 歯磨きを慣行します。また、それに応じた援助も行います。
いどう 移動	ほこう しょう かた くるまいす など しょう しえん 歩行障がいのある方は、車椅子等を使用して支援します
そうだんしえん 相談支援	とうしせつ りようしゃ かぞく そうだん せい い も おう かのう かぎ ひつよう 当施設は、利用者およびその家族からの相談に誠意を持って応じ、可能な限り必要な えんじよ おこな つとめ そうだんまどぐち かかやう かわい たつや およ かくたんとしえんいん 援助を行うよう努めます。〈相談窓口〉係長 川合 達也及び各担当支援員

(2) 食事、環境整備サービス

しゅ ちゆ 種 類	ない ちゆ 内 容
しよくじ 食事	えいようし た こんだてひよう えいよう りようしゃ しんたいじようきよう はいりよ と 栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ しよくじ ていきよう 食事を提供します。 <食事時間> 朝食 7:30 昼食 11:45 夕食 18:00 ※ 利用者の状態に合わせた食事時間の提供に配慮します。
せいそう 清掃	きよしつ きぎようしつ しょうどう ちゆうぼう べんじよ ひろば たりようしゃ ちよくせつりよう しせつ 居室、作業室、食堂、厨房、便所、デイルーム(広場)、その他利用者が直接利用する施設、 また、しんぐるい しよつき など せいけつ りゆうい かいてき せいかつかんきよう ほじ つと 寝具類、食器等の清潔に留意し、快適な生活環境の保持に努めます。
せんたく 洗濯	こべつ しえん けいかく もと しえん ほじよ おこな せいけつ たも 個別支援計画に基づき支援するとともに、その補助を行い清潔を保ちます。
せいりせいとん 整理整頓	せいりせいとん ひつよう ほじよぐるい せつち せいび しえん おこな 整理整頓に必要な補助具類の設置、整備の支援を行います。
しよくじ じゆんび 食事準備	とくべつしよく たいおう てあら はいげんじゆんびとう しえん およ ほじよ おこな かいてき しょうじ 特別食の対応や手洗い、配膳準備等の支援及び補助を行い快適な食事ができるよう しえん 支援します。
あんぜんかんり 安全管理	あんぜんかんきよう りゆうい きけんかしよ さつきゆう かいげん 安全環境に留意し、危険箇所については早急な改善をします。 ていきてき ぼうさいくんれん おこな しょうきん きゆうめいきゆうきゆうこうしゆう じゆこう まんいち たいおう つと 定期的な防災訓練を行います。また職員は救命救急の講習を受講し万一の対応に努めます。

(3) 保健医療サービス

しゅ ちゆ 種 類	ない ちゆ 内 容
けんこう かんり 健康管理	じょうじ かんごし しんさつ しつぺいよぼう けんこう かんり つと 常時は看護師による診察、疾病予防、健康管理に努めます。 きんきゆうじ ほんにん しじゆい きょうりょくきりよう きかん どう せきにな も ひ つ 緊急時は本人の主治医あるいは協力医療機関等に責任を持って引き継ぎます。
ふくやく かんり 服薬管理	げんそく くすり かんり かんごし せきにな も おこな 原則として薬の管理は看護師が責任を持って行います。

(4) 社会生活支援

しゅ ちゆ 種 類	ない ちゆ 内 容
コミュニケーション	じょうず にんげんかんけいづく む しえん おこな 上手な人間関係作りに向けて支援を行います。
じこ かんり 自己管理 (安全、健康、生 活)	こうつう きそく さいがいじ あんぜん む しえん おこな 交通規則やマナーおよび災害時の安全に向けての支援を行います。 けんこう かんり しつぺいよぼう む しえん おこな 健康管理(バイタルチェック)、疾病予防に向けての支援を行います。 せいかつ かくりつ む しえん おこな 生活リズムの確立に向けての支援を行います。
じょうほうていきよう 情報提供	ねんかんけいかく かいじ こべつ しえん けいかく かいじ りようかい じょうほう ていきよう 年間計画の開示、個別支援計画の開示と了解の情報を提供します。

(5) その他

サービス提供記録の保管	契約の終了後、法に定める期間保管します。
サービス提供記録の閲覧	月曜～金曜の9:00～17:00 (土日、年末年始を除く)

7 利用料

お支払いいただく利用料は次の通りです。

(1) 介護給付費支給対象サービス利用料金

介護給付費支給対象サービスを提供した際は、サービス利用料金(厚生労働大臣が定める額)のうち、9割が介護給付費の支給対象となります。事業者が介護給付費の給付を市町村から直接受け取る(代理受領する)場合、利用者負担分としてサービス利用料金全体の1割の額を事業所にお支払いいただきます(定率負担または利用者負担額と言います)。

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適応される場合は、この限りではありません。障害

福祉サービス受給者証をご確認ください。

主なサービス利用単位(料金)は次のとおりです。

○18歳以上

障害支援区分	1、2	3	4	5	6
サービス利用単位(I)	509単位	583単位	648単位	784単位	923単位
サービス利用単位(II)	173単位	240単位	318単位	527単位	602単位

○18歳未満

障害支援区分	1	2	3
サービス利用単位(I)	509単位	615単位	784単位
サービス利用単位(II)	173単位	279単位	527単位
短期利用加算	30単位		ごうけいたんいすう 合計単位数×0.159
食事提供体制加算	48単位		
栄養士加算(I)	22単位		

※各障害支援区分に応じた利用料金に加算を加えた料金となります。

※栄養士配置加算、食事提供体制加算については、基準を満たしているので算定しています。

※利用料金は月合計単位数に対して1単位あたり10.18円を乗じた金額(端数切り捨て)となります。

※上記の表は主なサービスについて記載しております。その他、介護給付費として算定できる基準を満たしている場合は算定します。

(2) 介護給付費外利用料金

以下のサービスについては別途利用料金をいただきます。

項目	金額	備考
基本 食事	1,600	うちわけ 朝食380円 昼食610円 夕食610円 ※日額単位での請求となります
光熱水費	200円	いちにち 一日につき

にちようせいかつひ 日常生活費	ひふくひ 被服費	じつび 実費	① 下着類 (したぎるい) ② 靴下、手袋、マフラー等 (くつした てぶくる どう) ③ 衣類 (利用者個人の被服類) (いるい りようしゃ こじん ひふくひ) ④ 靴、上履き等 (利用者個人の履き物類) (くつ うわば どう りようしゃこじん は ものるい) ⑤ エプロン、作業着等 (さぎようぎ どう)
	にちようひんひ 日用品費	じつび 実費 (利用者個人で使用するも)	歯ブラシ (は) 歯磨き粉 (はみが こ) 化粧品類 (けしょうひん るい) タオル、ハンカチ類 (たおる、はんかち るい) ティッシュペーパー など (ていっしゅぺーぱー など)
た その他の にちようせいかつひ 日常生活費		じつび 実費	個人にかかる教養娯楽関係の諸費用 (こじん にかかると きょうようごらく かんけい しよひ よう)
			(備品以外のテレビ、新聞、雑誌および趣味活動に (びひん いかい 以外のテレビ、しんぶん、ざっし および しゆみ かつどう)
			供する費用 (とも ひよう する費用)
			おやつ代 (個人で購入してくるもの) (おやつだい (個人で購入してくるもの))
			・嗜好品代 (酒、たばこ、ジュースなど) (しこうひん だい さけ)
			・散髪、染毛、パーマ等、理美容にかかる費用 (さんぱつ せんもう、ぱーま とう りびよう にかかると ひよう)
			・私物 (個人の衣類など) の外注クリーニング費用 (しぶつ こじん いるい がいちゆう ひよう)
			・利用者の自由参加によるクラブ活動に伴う材料費 (りようしゃ じゆう さんか かつどう とみな ざいりようひ)
			および諸経費 (およびしよけいひ)
			・定期健康診断に含まれない生活習慣病健診、人間ドック費用 (ていき けんこうしんだん ふく せいかつしゅうかんびよう けんしんにんげん ひよう)
			・インフルエンザ等予防接種費用 ・写真代など (いんふるえんざ とう ぼうぼう せつしゅひよう しゃしんだい など)

### (3) サービスの取り消し料金 (と け りようきん)

利用者がサービス利用の取り消し (キャンセル) する場合は、利用予定日の前日までに当施設にお申し出ください。

お申し出がない場合には、キャンセル料をいただく場合があります。

キャンセル料 (食費おやつの実費相当額) (りようしゃくひ じつび そうとうがく)	朝食275円 (ちようしよく えん) 昼食・夕食407円 (ちゆうしよく ゆうしよく えん) おやつ82円 (おやつ えん)
---	--

### (4) その他 (た)

利用者が契約終了後も居室を明け渡さない場合には、本来の契約終了から居室が明け渡された日までの期間にかかる次の料金をいただきます。

- ・ 利用者の支援区分に応じたサービス利用料金 (りようしゃ しえん くぶん おう りよう りようきん)
- ・ その他、提供したサービスの実費 (た ていきよう じつび)

### (5) 利用者負担金の支払方法 (りようしゃふたんきん しはらいほうほう)

○ 利用料金の支払いは、1か月毎に計算しますので、指定された日までにお支払いください。

## 8 要望・苦情等申込先及び虐待防止に関する相談窓口 (ようぼう くじょうなどうしこみさき およ ぎゃくたいぼうし かん そうだんまどぐち)

### (1) 要望・苦情等申込先 (ようぼう くじょうなどうしこみさき)

当施設相談窓口 (とうしせつ そうだんまどぐち)	・ 窓口担当者 : 川合 達也 (係長) (まどぐちたんとうしや かわい たつや かりちよう) ・ 窓口担当責任者 : 志知 和喜子 (施設長) (まどぐちたんとうせきにんしや しち と き こ しせつちよう) ・ 利用時間 (平日) (りようじかん へいじつ) 9:00 ~ 17:00
--------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話番号 0584-89-9500</li> <li>・ FAX番号 0584-89-9506</li> <li>・ Mail kakinokisou.k@ogaki-fukushi.jp</li> <li>・ 担当者が不在の場合は、事務所までお申し出ください。</li> <li>・ ご意見箱を設置していますので、ご利用ください</li> <li>・ 苦情解決のための第三者委員を選任しておりますので、ご利用ください</li> </ul>
だいさんしゃいじん <b>第三者委員</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大垣勤労者福祉サービスセンター 加藤 誠 電話番号 0584-93-1100</li> <li>・ 宇留生女性連合会 山田 鈴子 電話番号 0584-91-2616</li> <li>・ 大垣市社会福祉協議会 おおはしな おき 電話番号 0584-78-8181</li> </ul>
おおがきやくしよ <b>大垣市役所</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談窓口 障がい福祉課障がい福祉グループ</li> <li>・ 住所 おおがきまるのうち ちょうめ 大垣市丸の内2丁目29</li> <li>・ 電話番号 0584-81-4111</li> </ul>
ぎふけん <b>岐阜県</b> うんえいできせいかいじんかい <b>運営適正化委員会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談窓口 岐阜県運営適正化委員会</li> <li>・ 住所 ぎふししもなら ちょうめ ばんごう ぎふけんしゃかいふくしきょうぎかない 岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県社会福祉協議会内</li> <li>・ 電話番号 058-273-1111</li> </ul>

しゃかいふくしほふ じょう きてい ほんじぎょうしよ りようしゃ かぞくとう くじょう てきせつ たいおう たいせい とどの  
 社会福祉法82条の規定により、本事業所では利用者・ご家族等からの苦情に適切に対応する体制を整えました。

ほんじぎょうしよ くじょうかいけつせきにしんしゃ くじょうけつたんとどうしゃ くじょうかいけつとうかつせきにしんしゃ だいさんしゃいじん かき せつち  
 本事業所における苦情解決責任者、苦情受付担当者、苦情解決統括責任者及び第三者委員を下記により設置し、

くじょうかいけつ つと  
 苦情解決に努めることといたします。

- (1) 苦情解決責任者 大垣市柿の木荘 志知 和喜子 (施設長)
- (2) 苦情受付担当者 大垣市柿の木荘 川合 達也 (係長)
- (3) 苦情解決統括責任者 社会福祉法人 大垣市社会福祉事業団 牛場 誠 (事務局長)
- (4) 第三者委員 上記参照

くじょうかいけつ つたいせいてじゆん  
 苦情解決の体制・手順

- (1) 利用者への周知：施設内への掲示等により、苦情解決責任者は利用者に対して、苦情解決責任者・苦情受付担当者・苦情解決統括責任者及び第三者委員の氏名・連絡先や苦情解決の仕組みについて周知します。
- (2) 苦情の受付：苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
- (3) 苦情受付の報告・確認：苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告します。  
 第三者委員は内容を確認し苦情申出人に対して、苦情を受け付けた旨を通知します。
- (4) 苦情解決のための話し合い：苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。  
 その際、苦情申出人は必要に応じて苦情統括責任者、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

(5) 苦情解決の記録・報告：苦情受付担当者、苦情受付から解決・改善までの経過と結果について

苦情受付書に記録します。苦情解決責任者は、苦情申出人に改善を約束した事項について、苦情申出人及び

統括責任者、第三者委員に対して苦情解決結果報告書により報告します。

(6) 解決結果の公表：苦情解決の状況について、個人情報に関するものを除き事業団事業報告書等に記載し

公表します。

## (2) 虐待防止に関する相談窓口

虐待防止に関する相談窓口	<ul style="list-style-type: none"><li>窓口担当者 川合 達也 (係長)</li><li>ご利用時間 月曜～金曜の9：00～17：00 (祝祭日、お盆、年末年始を除く)</li><li>電話番号 0584-89-9500 FAX 0584-89-9506</li><li>メール kakinokisou.k@ogaki-fukushi.jp</li></ul>
--------------	--

本事業所における虐待防止責任者、虐待防止受付担当者、虐待防止統括責任者及び第三者委員を下記により設置し、虐待防止に努めることといたします。

(1) 虐待防止責任者 大垣市柿の木荘 志知 和喜子 (施設長)

(2) 虐待防止受付担当者 大垣市柿の木荘 川合 達也 (係長)

(3) 虐待防止統括責任者 社会福祉法人 大垣市社会福祉事業団 牛場 誠 (事務局長)

(4) 第三者委員 加藤 誠 (大垣勤労者福祉サービスセンター 常務理事) 電話0584-93-1100

山田 鈴子 (宇留生女性連合会 会計) 電話0584-91-2616

大橋奈麻輝 (社会福祉協議会 (社会福祉士) 事務局長) 電話0584-78-8181

虐待防止の体制・手順については、苦情解決の手順に準じます。

## 9 事故発生時の対応及び損害賠償

事故が発生した場合は、速やかに家族、医療機関、市町村等に連絡するとともに、必要な措置を迅速に講じます。

事故等事業者の責任により生じた損害については、事業者は速やかにその損害を賠償いたします。

ただし、その損害の発生について契約者に故意又は過失が認められる場合は、事業者の損害賠償責任を減じる

場合があります。

## 10 協力 (指定) 医療機関、及び緊急時の対応

### (1) 嘱託医師の医療機関

医療機関名称	担当医名	所在地	電話番号	入院設備
やまかせいん 山川医院	やまかわ えつこ 山川 悦子	おおがきし ほんまち 大垣市本町1-82	0584-78-3227	なし
せいのうびょういん 西濃病院	いけだ こうじ 池田 幸司	おおがきし おおとぼ ちやうめ ばんち 大垣市大外羽4丁目7番地	0584-89-4551	あり

### 2) 協力医療機関

医療機関名称	診療科	所在地	電話番号
おおがきしびょういん 大垣市民病院	ないか げか しか 内科 外科 歯科など	おおがきし みなみのかわちやうちやうめ ばんち 大垣市南類町4丁目86番地	0584-78-3341



(3) 緊急時の対応について

利用者の病状等の緊急時には、速やかに医療機関へ連絡を行うなど必要な措置を講ずると共に、ご家族に報告をいたします。また、必要と認められるケースについては県、関係市町村等関連機関にも報告します。

1.1 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「大垣市柿の木荘防災マニュアル」にて対応します。
平常時の訓練	別途定める「大垣市柿の木荘消防計画」に沿って毎月1回、昼間あるいは夜間に火災、また地震を想定した避難誘導訓練を利用者参加で実施します。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動火災報知器 あり</li> <li>誘導灯 あり</li> <li>非常通報装置 あり</li> <li>ガス漏れ警報機 あり</li> <li>非常用電源設備 あり</li> <li>消火器 あり</li> <li>防火扉 あり</li> <li>スプリンクラー あり</li> </ul> <p>* カーテン、敷物、寝具類等は防災加工のあるものを使用しております。</p>
消防計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防署への届出：毎年4月</li> <li>防火管理者：係長 川合 達也</li> </ul>

1.2 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	自由です。(17時以降の場合は事前にお知らせ下さい)
外出・外泊	外出の際は、その旨を職員にご連絡ください。また、外泊される場合は、帰宅依頼書提出時に、その旨を記載して下さるか、事前にご相談ください。
医療機関への受診	医療機関への受診は家族で対応していただきます。
居室および設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	喫煙は定められた場所でお願いたします。定められている場所以外は全館禁煙となっております。また、喫煙は健康を害する恐れがありますので、禁煙を勧めております。飲酒は可能ですが、他の利用者に迷惑をかけない範囲でお願いたします。
利用制限について	施設は集団生活ですので、伝染病や感染症の方のご利用は主治医の判断で利用をお断りすることがあります。
所持品管理	利用者の責任において管理していただきます。自己管理できない利用者については支援員が支援します。
宗教・政治営利活動	利用者の思想、信教は自由ですが、他利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
利用者の禁止行為	<ul style="list-style-type: none"> <li>けんか、口論、他傷など他利用者に迷惑を及ぼすこと</li> <li>施設の秩序、風紀を乱し安全衛生を害すること</li> <li>故意に施設もしくは物品に損害を与える、またはこれを持ち出すこと</li> <li>無届外出</li> <li>施設内へのペットの持ち込みや飼育</li> </ul>

### 13 当施設の個人情報の取り扱い（プライバシーポリシー）について

#### ・基本方針

社会福祉法人大垣市社会福祉事業団は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適切な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

#### ・個人情報の適切な収集、利用、提供の実施

- (1) 個人情報の取得に際し、利用目的を特定して通知し又は公表し、利用目的にしたがって適切に個人情報の収集、利用、提供を行います。
- (2) 個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
- (3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

#### ・安全性確保の実施

- (1) 当施設は、個人情報の取り組みを全職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規程類を明確にし、必要な教育ならびに指導を行います。
- (2) 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

#### ・個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

利用者ご本人等から、当施設が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせ、あるいは開示、訂正、削除、利用停止等の依頼については、以下の窓口でお受けいたします。

《係長 川合 達也》

今後『利用料金改定』以外のその他の変更点については、文章の交付に代えて『社会福祉法人  
大垣市社会福祉事業団ホームページ内 大垣市柿の木荘』Webサイト掲載の重要事項説明書（PDF）  
の閲覧により確認することを承諾します。

アドレス【[https://ogaki-fukushi.jp/in-cluder/contents/03/doc/0013\\_32.pdf](https://ogaki-fukushi.jp/in-cluder/contents/03/doc/0013_32.pdf)】

料金改定及びその他重要な変更があった場合は、書面にてお伝えします。

私は、本書面に基ついで障害者支援施設大垣市柿の木荘職員から、指定障害者支援施設に関する  
利用サービス（短期入所事業）の重要事項について説明を受けたことを確認しました。

ねん がつ 日にち  
年 月 日

りようしゃ  
利用者

じゅうしょ  
住所

しめい  
氏名

いん  
印

せいねんこうけん  
成年後見人

じゅうしょ  
住所

しめい  
氏名

いん  
印

みもと ひきうけ  
身元引受人

じゅうしょ  
住所

しめい  
氏名

いん  
印

とうせつ  
当施設は、  
さま たい してい しょうがいしえん しせつ かん りよう たんき にゅうしぎょう ていきょう  
様に対する指定障害者支援施設に関する利用サービス（短期入所事業）提供に

あたり、上記のとおり重要事項について説明をいたしました。

ねん がつ 日にち  
年 月 日

しせつ  
施設

じゅうしょ  
住所 〒503-0848 大垣市古宮町397番地1

なしょう  
名称 社会福祉法人 大垣市社会福祉事業団

しょうがいしえんしせつ おおがきかき きそう  
障害者支援施設 大垣市柿の木荘

しよ ちよう  
所 長

し ち と き こ  
志知 和喜子

いん  
印

せつめいしゃ  
説明者

かんり せきになしや  
サービス管理責任者

にい まさみち  
新居 正道

いん  
印